

単一原料米の表示例（根拠書類を保管）

①産地、品種及び産年について根拠資料を保管している場合

名 称	精 米		
	産地	品種	産年
原 料 玄 米	単一原料米（農産物検査証明済） 愛媛県 ひめの凧 7年産		
内 容 量	5kg		
精米時期	令和8年3月30日		
販 売 者	〇〇米穀株式会社 愛媛県〇〇市〇〇町〇ー〇ー〇 電話番号 089-123-4567		

②農産物検査による証明を受けたものと受けていないものを混合した場合（産地、品種、産年が同一）

	産地	品種	産年
原 料 玄 米	単一原料米 愛媛県 〇〇ヒカリ 7年産 農産物検査証明による確認 種子の購入記録及び生産記録による確認		

③ ①②について確認方法を表示しない場合

	産地	品種	産年
原 料 玄 米	単一原料米 愛媛県 〇〇ニシキ 7年産		

単一原料米以外の表示例①（根拠書類を保管）

④産地、品種又は産年が異なる原料玄米を混合した場合

	産地	品種	産年	使用割合
原 料 玄 米	複数原料米			
	国内産			10割
	愛媛県 〇〇ヒカリ	令和7年産		6割
	農産物検査証明による 〇〇県 〇〇ニシキ 令和7年産 4割 種子の購入記録及び生産記録による確認			

単一原料米以外の表示例②（根拠書類を保管していない）

⑤根拠書類を保管していない場合
（又は品種及び産年を表示しない場合）

	産地	品種	産年	使用割合
原 料 玄 米	複数原料米			
	国内産			10割

⑥ ⑤において産地については、米トレーサビリティー法において伝達された根拠資料を保管した場合

	産地	品種	産年	使用割合
原 料 玄 米	複数原料米			
	国内産			10割
	（〇〇県(米トレーサビリティー法による伝達)10割)			

単一原料米以外の表示例③ （根拠書類を保管しているものといないものを混合）

⑦産地、品種又は産年が異なる原料玄米を混合した場合

	産地	品種	産年	使用割合
原 料 玄 米	複数原料米			
	国内産			10割
	愛媛県 〇〇ヒカリ	令和7年産		8割
	農産物検査証明による			

古代米の表示例

名 称	玄 米			
	産地	品種	産年	使用割合
原 料 玄 米	複数原料米			
	国内産			10割
	（愛媛県産		〇〇年産	10割）

- 赤米、黒米、紫黒米と呼ばれる「古代米」は、いずれも玄米に該当します。
- 赤米等は、消費者が外観から容易に判断できるため、一括表示欄の欄外に「赤米」等と記載してもかまいません。

【ご存知ですか？】「新米」の表示について

生産年の12月31日までに容器包装に入れられた玄米や、生産年の12月31日までに精白され容器包装に入れられた精米に表示することができます。